

2019年11月1日

SDG s 私募債の取扱開始について

株式会社十八銀行（取締役頭取 森 拓二郎）は、ぶくおかフィナンシャルグループにおけるSDG s への取組みの一環として、SDG s 私募債の取扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

SDG s 私募債は、当行で私募債を発行されたお客さまから頂く収益金の一部をSDG s に資する団体等へ寄付する商品です。

具体的な商品内容は以下のとおりです。

【商品概要】

発行額	50百万円以上(信用保証協会保証付の場合は30百万円以上)
資金使途	運転資金または設備資金
対象企業	当行が定める適債基準を満たす企業
寄付額	私募債発行額の0.1%相当額
寄付者	十八銀行
寄付先	以下の先の中から発行企業さまにご選定頂きます。 ・公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン ・特定非営利活動法人国境なき医師団日本 ・独立行政法人日本学生支援機構 ・公益財団法人日本環境協会 ・社会福祉法人長崎県共同募金会 ※寄付先は取扱開始時点のものであり、以降見直す場合があります。
取扱期間	(第1回募集)2020年3月発行分まで ※第2回以降の募集も検討予定です。
留意事項	・本商品のご利用にあたっては当行所定の審査があるため、ご希望に沿えない場合がございます。 ・十八銀行からの寄付であり、発行企業さまの寄付金控除の対象には該当しません。



本商品のお申込みをご希望のお客さまは当行本支店にご相談ください。

十八銀行は、今後もお客さまの様々なニーズに応じて参ります。

※「SDG s」とは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、2015年9月の国連で採択された2030年を期限とする国際目標です。17の目標と169のターゲットからなり、国連に加盟する全ての国は、2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和社会など、持続可能な開発のための諸目標を達成すべく力を尽くすとされています。

※ 私募債とは、一定の財務水準を満たした企業が、直接金融による資金調達を目的に発行する社債です。

※ 尚、本商品の取扱い開始に伴いまして、2018年12月26日より取扱いを致しておりました『<18>CSR私募債』につきましては、取扱いを終了致します。

以上

《 本件に関するお問合せ先 》

(株)十八銀行 営業統括部 担当：酒井

TEL 095-828-8861